



告知コーナー



●高齢者・障害者のための無料法律相談

相続、遺言、権利侵害、成年後見制度、その他トラブルなど、法的な問題について弁護士が無料で相談に応じています。

【日時】4月25日(水) 5月23日(水) 6月27日(水)
午前10時～正午

●成年後見専門相談

成年後見制度や任意後見制度について専門家が無料で相談に応じます。

【日時】5月 9日(水)【司法書士】午後1時30分～3時30分
6月14日(木)【弁護士】午後1時30分～3時30分

【申込】上記、高齢者・障害者のための無料法律相談及び成年後見専門相談は、事前に電話で相談内容を確認の上、予約を受け付けます。定員になり次第締め切ります。

【場所・問合せ】清瀬市コミュニティプラザひまわり2階
きよせ権利擁護センター ☎495-5573

★利用者募集しています★

清瀬市民で身体障害者手帳をお持ちの18歳～64歳までの方を対象に、理学療法士が身体機能に合わせた個別訓練メニューを作成したうえで、復職や地域で主体的に生活することを目的に機能訓練(リハビリテーション)を実施しています。

※定員に空きがある場合は、清瀬市外在住の方も利用可能です。機能訓練以外にも、買い物などの外出訓練や自動車運転訓練の同伴、通勤訓練など社会適応訓練も実施しています。



事業者・介護者からのリハビリ相談も受け付けています。

【問合せ】
清瀬市障害者福祉センター
第1係 ☎495-5511



●音訳ボランティア学習会 参加者募集中! ～あなたの声が目代りに!～

市報・社協だよりなどの広報類や、図書・資料を音訳するための技術を具体的に学ぶ基礎講座です。声を出すことや言葉に関心のある方が気軽にご参加ください。年齢制限はありません。

【参加対象】簡単なパソコン操作ができ、市内の音訳グループでボランティア活動ができる方
【日程】説明会 4月18日(水) 午前10時～
講座 5月9日から7月11日までの水曜日(全10回) 午前10時～正午
【場所】コミュニティプラザひまわり2階
【費用】3,500円(資料代・社協会費500円含む)
【申込】きよせボランティア・市民活動センター ☎491-9027

●ステキオヤジのらくらく男飯!

平成30年度ほのぼの男性料理教室(1年目クラス)参加者募集!

【参加対象】清瀬市内在住の60歳以上の男性
【日時】5/23・7/25・9/26・11/28・平成31年1/23・2/27
第4水曜日(全6回) 午前10時～午後1時
【場所】コミュニティプラザひまわり3階調理室
【費用】年間5,000円(社協会費500円含む)
【申込】きよせボランティア・市民活動センター ☎491-9027

●募集 きよせボランティア・市民活動センター運営委員

ボランティア・市民活動を広げていくために、市民公募の委員を募集します。

【日程】平日の日中に行われる会議に出席(年4～6回程度)
【任期】平成30年6月～平成32年5月
【応募】所定の応募用紙により、5月23日(水)までにきよせボランティア・市民活動センターへ
【申込み・問合せ】きよせボランティア・市民活動センター ☎491-9027

●ご覧ください きよせボランティア・市民活動ニュース

この4月から、「ボランティアセンター」と「市民活動センター」が統合し、「きよせボランティア・市民活動センター」が開設されました。

このセンターでは、ボランティア・市民活動に関する情報を地域の方に広くお届けするために、毎月25日に「きよせボランティア・市民活動ニュース」を発行していきます。市内の公共施設等に設置するほか、ホームページでもご覧になることができます。

【問合せ】きよせボランティア・市民活動センター ☎491-9027

平成30年度事業計画及び予算について

概要をご説明します。詳細は、社協のHPをご覧ください。

1 法人運営 (36,204千円)	法人としての適正な業務執行を継続します。
2 地域福祉事業 (31,569千円)	住みやすい地域を目指して、住民相互の連携やたすけあいの仕組みづくりを行います。
3 在宅福祉事業 (4,453千円)	地域住民によるたすけあい有償家事援助サービス「ふれんどサービス」を継続します。
4 ボランティア・市民活動センター事業 (24,112千円)	ボランティアセンター、市民活動センターを統合し、市民主体の活動拡充を目指します。
5 助成事業 (1,195千円)	地域でのささえあい活動に対して助成を継続します。

6 生活福祉資金貸付事業 (6,191千円)	低所得、高齢者、障害者世帯に、世帯の安定と自立を図るため、各種貸付を行います。
7 権利擁護センター事業 (21,630千円)	判断能力が十分でない方の福祉サービスの利用援助を行います。また、後見制度の手続支援や各種講演会を実施します。
8 障害者福祉センター事業 (226,937千円)	障害のある方やその家族が安心して地域で暮らせるよう各種サービスの提供、相談を行います。
9 地域包括支援センター事業 (25,367千円)	高齢者の方が地域で安心して生活できるよう総合的に支援を行います。
10 共同募金事業 (171千円)	募金方法の多様化により募金額の増額に努めます。
11 収益事業 (791千円)	自動販売機設置事業。収益は、地域福祉活動の財源として活用します。

500円はこのように使われています



確認! 社協会員向けに、備品の貸出を行っています!

お祭りやイベント、サロン活動などで…



研修会や勉強会、会議などの際に…



社協会員には、これらの備品を無料で貸出しいたします。貸出可能な備品の詳細については、ホームページをご覧ください!

皆様からいただいている貴重な会費は市内の福祉活動に活かされています。

加入方法

◆窓口での加入

平日：午前8時30分～午後5時
 ・社会福祉協議会
 ・障害者福祉センター
 ・きよせボランティア・市民活動センター
 ・市役所 地域包括ケア推進課
 ・松山地域市民センター
 ・野塩地域市民センター
 ※きよせボランティア・市民活動センターは、月～土：午前9時～午後5時

◆郵便振替による加入

【ゆうちょ銀行】
00150-7-21723
加入者名 清瀬市社会福祉協議会
 【他金融機関】
ゆうちょ銀行 ○一九店
当座 0021723
口座名 清瀬市社会福祉協議会
 ※郵便振替での加入の場合お客様控えが会員証の代わりになりますので大切に保管してください。会員証が必要な場合はご連絡ください。

◆会員様(昨年度加入者)

地区福祉員が伺う、または社協から郵便振替用を送付させていただきますので引き続きご協力をお願いいたします。
 【問合せ先】総務係 ☎495-5333

寄付金

平成30年2月～平成30年3月(順不同)	
◆齊藤 靖夫 様	100,000円
◆原襄二 チャリティー ふれあいコンサート 様	15,000円
◆手しごと「ひまわり」 様	30,000円
◆萩倉 孝子 様	100,000円
◆匿名1件	1,000円
総額	246,000円

熊本地震義援金

～ご協力ありがとうございました～

皆様からお寄せいただいた義援金、557,709円は、随時中央共同募金会へ送金致しました。温かいご支援、ご協力に感謝申し上げます。

【受付期間】平成28年4月18日～平成30年3月31日

知恵袋

■人材センターでプレゼント 介護のお守り袋

昨年4月にスタートした「離職介護福祉士等届出制度」をPRするために、全国社会福祉協議会・中央福祉人材センターが作成した「介護のお守り袋」が、介護中の事故防止を願う介護福祉士らから人気を呼んでいる。社会福祉法改正に伴い創設された同制度は、介護福祉士が離職する時に都道府県福祉人材センターに氏名・登録番号・連絡先などを届け出ることを努力義務化したもの。インターネットで届け出できる。中央福祉人材センターは「登録すると復職支援のための求人紹介や技術研修のサポートが受けられる。登録した人には、もれなくお守り袋をプレゼントするので、ぜひ都道府県人材センターへ連絡してほしい」と話している。

～「週刊福祉新聞」平成30年3月5日より引用～